

合併処理浄化槽を設置する計画のある方へ

町では、合併処理浄化槽を設置する計画のある方に対して補助金を交付しております。平成24年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画のある方で下記要件に該当する場合は、期限までに申し込みをされますようお願いいたします。

1. 主な該当要件

- ①下水道計画区域（小平市街地、鬼鹿市街地、臼谷地区）を除く区域に設置するもの
- ②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの（個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽）
- ③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの
- ④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること
- ⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること

2. 申込期限

平成24年1月末日まで

3. 申込方法

電話により申し込みをしてください。

4. 申込先

生活環境課環境衛生係 ☎56-2111 内線245・246

平成24年度 補助予定額

5人槽	352,000円
6人槽	441,000円
7人槽	441,000円
8人槽	588,000円
9人槽以上	588,000円

※平成24年度の補助額につきましては、国の補助基準の変更にあわせ、随時変更されることとなりますので、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承ください。

公営住宅 入居者募集

■ 申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■ 申込締切 1月13日（金）

■ その他

- 希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- 入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係

☎56-2111（内線242・243）

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■ 公営住宅

■新町団地（小平町新町2）				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S55建築	2LDK	66.8㎡	2戸	15,800円～23,500円
■第2旭団地（小平町旭町3）				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S42建築（H1改善）	2LK	49.3㎡	1戸	9,900円～14,800円
■高台団地（鬼鹿港町）				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①H3建築	3LDK	76.8㎡	1戸	21,700円～32,300円

※家賃は家族構成や収入によって変動します。

※町税及び町使用料の滞納のある方は、完納の上お申し込み願います。

※入居資格は住居に困窮しており、収入基準月額が原則として15万8千円を超えないこととなっています。